

2023年度政務活動費（要請陳情等活動費明細）

日付	金額	備考	領収書NO
2023 10/19	17,440	高速代、宿泊費（10月20日に(株)中国電力本社に要請）	1
10/20	3,180	高速代	2

要請陳情等活動費合計 20,620円

別記様式第7号 (第4条関係)


領収書等添付票

経費の項目	要請陳情等活動費	添付票整理番号	1
使 途	実施年月日：2023年10月20日 相手先(場所)：(株)中国電力本社(広島市) 要請陳情目的：島根原発2号機再稼働問題で要請		
政務活動費の 支出額	17,440円 (内訳：10月19日に、高速代(山陰道880円、中国道2300円)、 宿泊代(14,260円)をホテルビスタ広島に支払い)		

領収書等の写し添付欄

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 松江玉造本線
 料金所(至) 三刀屋木次
 23年10月19日 12時58分


通行料金 ¥880-

(ETCクレジット) 車種 1
 ※通行料金の消費税率は10%です。
 ※通行料金は確定していません。
 取扱番号 [REDACTED]

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 三次東
 料金所(至) 広島
 23年10月19日 15時20分

通行料金 ¥2,300-

(ETCクレジット) 車種 1
 ※通行料金の消費税率は10%です。
 ※通行料金は確定していません。
 取扱番号 [REDACTED]

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

領収書
(RECEIPT)

尾村 利成

様


¥14,260-

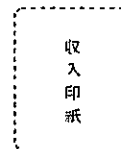
日付：2023/10/19

No.269514-DB

課税対象外 ¥-5,000
 10%対象 ¥19,260
 (内消費税 ¥1,750)

上記正に領収致しました



 **ホテルビスタ 広島**
 〒730-0017
 広島県広島市中区鉄砲町6-15
 TEL.082-502-7008 FAX.082-502-7018
<https://www.hotel-vista.jp/hiroshima/>
 登録番号 [REDACTED]



担当：岡本

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	要請陳情等活動費	添付票整理番号	2
使途	実施年月日：2023年10月20日 相手先(場所)：(株)中国電力本社(広島市) 要請陳情目的：島根原発2号機再稼働問題で要請		
政務活動費の支出額	3,180円 (内訳：10月20日に高速代(山陰道880円、中国道2300円)支払い)		
領収書等の写し添付欄			
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%; border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p> <p style="text-align: center;"> 西日本</p> <p>料金所(自) 広島 料金所(至) 三次東 23年10月20日 14時19分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥2,300-</p> <p>(ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 ※通行料金は確定しておりません。 取扱番号 ████████████████████</p> <p>※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</p> </div> <div style="width: 45%; border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p> <p style="text-align: center;"> 西日本</p> <p>料金所(自) 三刀屋木次 料金所(至) 松江玉造本線 23年10月20日 15時49分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥880-</p> <p>(ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 ※通行料金は確定しておりません。 取扱番号 ████████████████████</p> <p>※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</p> </div> </div>			

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

2023年度政務活動費（資料購入費明細）

日付	金額	備考	領収書NO
2023 4/24	3,262	書籍（原発住民運動情報 2023年4月～24年3月分）	1
4/17	13,110	書籍（住民と自治 2023年4月～24年3月分）	2
4/17	3,600	書籍（不登校を考える会・カタクリ通信 2023年4月～24年3月）	3
4/25	6,352	しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛	4
4/25	11,500	朝日新聞（2023年4月～6月分）	5
5/25	6,352	しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛	6
6/30	6,352	しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛	7
7/25	6,352	しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛	8
8/26	6,352	しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛	9
9/25	6,352	しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛	10
10/14	6,600	農民新聞（2023年4月～24年3月分）	11
10/25	6,352	しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛	12
11/30	6,352	しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛	13
12/7	4,110	新聞代（治安維持法国際同盟 2023年4月～24年3月分）	14
12/7	44,800	中国新聞（2023年4月～24年3月分）	15
12/15	1,200	年金者新聞（2023年4月～24年3月分）	16
12/25	6,352	しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛	17
2024 1/9	3,500	書籍（くらしに役立つ制度のあらまし）	18
1/29	6,000	商工新聞（2023年4月～24年3月分）	19
1/29	6,352	しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛	20
2/26	6,538	しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛	21
2/26	6,000	書籍・新聞（地域と人権 2023年4月～24年3月分）	22
3/25	6,352	しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛	23
3/31	44,400	山陰中央新報（2023年4月～24年3月分）	24

資料購入費合計 224,492円

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	1
用途	名称：書籍代 （げんぱつ・原発住民運動情報 2023年4月～2024年3月分。 発行：原発問題住民運動全国連絡センター）		
政務活動費の支出額	3,262円（4月 17 日に振り込み。書籍代3,000円、振込料262円） >4		

領収書等の写し添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
05-04-24		
取扱店		
払込口座		
払込金額	*3,000	料金 *262
		振替受付票 払込みの証拠となるものですが、大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 （ゆうちょ銀行）
入金額	*3,300	
おつり	*38	
5月3日～5日は、ゆうちょのほぼすべてのサービスを終日休止します		

印紙税申告納付につき、
 税務署承認済

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	2
使途	名称：書籍代 (住民と自治 2023年4月～2024年3月分。発行：自治体研究社)		
政務活動費の支出額	13,110円（4月17日に振込。書籍代として13,000円。振込手数料は110円）		

領収書等の写し添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
05-04-17		
取扱店		
払込口座		
払込金額	*13,000	料金 *110
		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*20,000	
おつり	*6,890	
5月3日～5日は、ゆうちょのほぼすべてのサービスを終日休止します		

印紙税申告納付につき廻り
税務署承認済

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	3							
使途	名称：書籍代・カタクリ通信 (2023年4月～2024年3月分) (発行：松江不登校を考える会・カタクリの会)									
政務活動費の 支出額	3,600円 (4月17日に支払い)									
領収書等の写し添付欄										
<p>領収証 尾村 利成 様 No. _____</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td>金額</td> <td>¥</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>内 記 _____ 但カタクリ通信代 23.4～24.3分として 現 金 _____ 2023年4月17日 上記正に領収いたしました 小 切 手 / _____ 手 形 / _____ 松江不登校を考える会 (カタクリの会) 収印紙</p> <p>消費税額等(%) _____ 消費税額等(%) _____</p> <p style="text-align: center;">登録番号 _____</p>				金額	¥	3	6	0	0	-
金額	¥	3	6	0	0	-				

GS1622

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	4
使途	名称: 「しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛」購読料 (2023年4月分)		
政務活動費の支出額	6,352円(4月25日に支払い)		

領収書等の写し添付欄

尾村 利成

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

様

新聞・雑誌名

部数

金額

6,352 円

日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930
『前衛』	1	744
『月刊学習』	1	387
『議会と自治体』	1	794

2023 年 4 月分

上記の金額だしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党東部地区委員会
松江市袖師町3-6
TEL 0852-24-2456
FAX 0852-24-2430

『しんぶん赤旗』(日刊・日曜版)は税率8%
です

領収日

4 / 25

投書



注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号 (第4条関係)

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	5
使途	名称: 「朝日新聞」購読料 (2023年4月分~2023年6月分)		
政務活動費の支出額	11,500円 (4月25日に支払い)		

領収書等の写し添付欄

領 収 証 No. _____

尾村利成様 2023年4月25日

★ ¥ 11,500

但 朝日新聞 2023/4.5.6月分 4A 3500
 上記正に領収いたしました SA.6A 4000
 〒690-0884 島根県松江市南田町32

A S A 松江橋北

所長 [REDACTED]
 T E [REDACTED]

登録番号 _____

内 訳
税抜金額
消費税額 (8%)
税抜金額
消費税額 (%)

GR1221

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	6
使途	名称：「しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛」購読料 (2023年5月分)		
政務活動費の支出額	6,352円(5月25日に支払い)		
領収書等の写し添付欄			

<p style="text-align: center; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">尾村 利成</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; font-size: 0.8em;">新聞・雑誌名</th> <th style="text-align: center; font-size: 0.8em;">部数</th> <th style="text-align: right; font-size: 0.8em;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日刊「しんぶん赤旗」</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">3,497</td> </tr> <tr> <td>「しんぶん赤旗」日曜版</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">930</td> </tr> <tr> <td>『前衛』</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">744</td> </tr> <tr> <td>『月刊学習』</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">387</td> </tr> <tr> <td>『議会と自治体』</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">794</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 10px;">『しんぶん赤旗』（日刊・日曜版）は税率8%です</p>	新聞・雑誌名	部数	金額	日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	「しんぶん赤旗」日曜版	1	930	『前衛』	1	744	『月刊学習』	1	387	『議会と自治体』	1	794	<p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">様</p>	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <small>日本共産党発行の</small> しんぶん赤旗 </div> <p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: 1.1em;">領収書</p> <p style="text-align: right; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">6,352 円</p> <p style="text-align: center;">2023 年 5 月分</p> <p style="font-size: 0.8em;">上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございます。</p> <p style="font-size: 0.8em;">日本共産党東部地区委員会 松江市袖師町3-6 TEL 0852-24-2456 FAX 0852-24-2429</p> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 10px;">領収日 5/25 扱者 XXXXXXXXXX</p>
新聞・雑誌名	部数	金額																		
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497																		
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930																		
『前衛』	1	744																		
『月刊学習』	1	387																		
『議会と自治体』	1	794																		

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	7
使途	名称：「しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛」購読料 (2023年6月分)		
政務活動費の支出額	6,352円(6月30日に支払い)		

領収書等の写し添付欄

尾村 利成

様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930
『前衛』	1	744
『月刊学習』	1	387
『議会と自治体』	1	794

『しんぶん赤旗』（日刊・日曜版）は税率8%です

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

6,352 円

2023 年 6 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党東部地区委員会
松江市袖師町3-6
TEL 0852-24-2456
FAX 0852-24-2

領収日

6/30

扱

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	8
使途	名称: 「しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛」購読料 (2023年7月分)		
政務活動費の支出額	6,352円 (7月25日に支払い)		

領収書等の写し添付欄

尾村 利成

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930
『前衛』	1	744
『月刊学習』	1	387
『議会と自治体』	1	794

6,352 円

2023 年 7 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党東部地区委員会
松江市袖師町3-6
TEL 0852-24-2456
FAX 0852-24-

『しんぶん赤旗』(日刊・日曜版)は税率8%
です

領収日

7/25

投書



注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	9
使途	名称：「しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛」購読料 (2023年8月分)		
政務活動費の支出額	6,352円(8月26日に支払い)		

領収書等の写し添付欄

尾村 利成

様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930
『前衛』	1	744
『月刊学習』	1	387
『議会と自治体』	1	794

『しんぶん赤旗』（日刊・日曜版）は税率8%です

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

6,352 円

2023 年 8 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党東部地区委員会
松江市袖師町3-6
TEL 0852-24-2456
FAX 0852-24-

領収日

8/26

扱者

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	10
使途	名称：「しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛」購読料 (2023年9月分)		
政務活動費の支出額	6,352円(9月25日に支払い)		

領収書等の写し添付欄

尾村 利成

様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930
『前衛』	1	744
『月刊学習』	1	387
『議会と自治体』	1	794

『しんぶん赤旗』(日刊・日曜版)は税率8%です

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

6,352 円

2023 年 9 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党東部地区委員会
松江市袖師町3-6
TEL 0852-24-2456
FAX 0852-24-2499

領収日

9/25

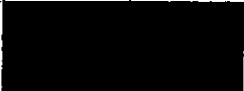
投書



注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号 (第4条関係)

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	11
使途	名称: 「農民新聞」購読料 (2023年4月~2024年3月分)		
政務活動費の支出額	6,600円 (10月14日に支払い)		
領収書等の写し添付欄			
領収証 尾村利成 様 No. _____			
金額 ¥6600 (A)			
内訳	但し「農民新聞」2023.4~2024.3		
現金	2023年10月14日 上記正に領収いたしました		
小切手	/		
手形	/		
消費税額等(%)			
消費税額等(%)			
	登録番号	鳥取県農林建設局長 事務局長	収入印紙 
			GR1623

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	12
使途	名称: 「しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛」購読料 (2023年10月分)		
政務活動費の支出額	6,352円(10月25日に支払い)		

領収書等の写し添付欄

尾村 利成 様

しんぶん赤旗
領収書

2023年10月分

6,352円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930
『前衛』	10%	1	744
『月刊学習』	10%	1	387
『議会と自治体』	10%	1	794

(取扱先)
日本共産党東部地区委員会
松江市袖師町3-6
TEL 0852-24-2456
FAX 0852-24-2430

8%対象	4,099円(税抜)	消費税	328円
10%対象	1,750円(税抜)	消費税	175円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日

10/25



注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	13
使途	名称: 「しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛」購読料 (2023年11月分)		
政務活動費の支出額	6,352円(11月30日に支払い)		

領収書等の写し添付欄

尾村 利成 様

しんぶん **赤旗**
領収書
2023年11月分
6,352円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930
『前衛』	10%	1	744
『月刊学習』	10%	1	387
『議会と自治体』	10%	1	794

(取扱先)
日本共産党東部地区委員会
松江市袖師町3-6
TEL 0852-24-2456
FAX 0852-24-2430

8%対象	4,099円(税抜)	消費税	328円
10%対象	1,750円(税抜)	消費税	175円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日
11/30



注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	14
使途	名称:「不屈」購読料 発行:治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟 ならびに、国賠同盟島根県本部発行の「不屈」購読料 (2023年4月~2024年3月分)		
政務活動費の支出額	4,110円(12月7日に振込。購読料は4,000円。振込手数料は110円)		

領収書等の写し添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
05-12-07		
取扱店		
払込口座		
払込金額	*4,000	料金 *110
		振替受付票 払込みの証拠となるものですが、大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*4,110	
おつり	*0	
自動で融資!口座貸越サービス新規契約で金利引き下げキャンペーン中		

印紙税申告納付につき廻町
税務署承認済

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号 (第4条関係)

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	15
使途	名称: 「中国新聞」購読料 (2023年4月~2024年3月分)		
政務活動費の支出額	44,800円 (12月7日に年間購読の領収書受領)		

領収書等の写し添付欄

領 収 証

尾 村 利 威 様 No. _____

★ 74,480

但 2023年4月 ~ 2024年3月分
2023年12月7日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	_____
消費税額等(%)	_____

松江 法吉町1168
中国新聞松江販売所
電話/FAX: 0852-24-6236(代)
所長 _____

取 入
印 紙

コクヨ・ウケ-1097

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	16
使途	名称: 「年金者新聞」購読料 (2023年4月~2024年3月分)		
政務活動費の支出額	1,200円 (12月15日に支払い)		
領収書等の写し添付欄			
<p>領収証</p> <p style="font-size: 2em;">尾林利成 様</p> <p style="font-size: 1.5em;">No. _____</p> <p style="font-size: 2em;">★ ¥1200也</p> <p style="font-size: 1.5em;">但 年金者組合新聞代 (2023.4.1印紙)</p> <p style="font-size: 1.5em;">2023年12月15日 上記正に領収いたしました 2024.3.</p> <p style="font-size: 1.5em;">年金者組合</p>			
内訳	_____		
現金	_____		
小切手	/ _____		
手形	/ _____		
消費税額等(%)	_____		
コクヨ ウケ-98			

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	17
使途	名称: 「しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛」購読料 (2023年12月分)		
政務活動費の支出額	6,352円(12月25日に支払い)		

領収書等の写し添付欄

尾村 利成 様

しんぶん **赤旗**
領収書
2023年12月分
6,352円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930
『前衛』	10%	1	744
『月刊学習』	10%	1	387
『議会と自治体』	10%	1	794

(取扱先)
日本共産党東部地区委員会
松江市袖師町3-6
TEL 0852-24-2456
FAX 0852-24-2430

8%対象	4,099円(税抜)	消費税	328円
10%対象	1,750円(税抜)	消費税	175円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗



注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	18
使途	名称：書籍代 (書籍名：暮らしに役立つ制度のあらまし)		
政務活動費の支出額	3,500円(1月9日に支払い) 発行：全国生活と健康を守る会連合会		
領収書等の写し添付欄			

領 収 証

No. _____

尾村 利成様

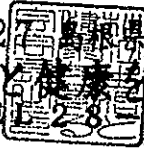
金額 4,500

但 別紙のあらまし

2024年 1月 9日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	



松江市亭町2-1-1 松江市民連内
松江生活と健康を守る会
TEL 283-2489

コクヨ ウケ-72

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	19
使途	名称：「商工新聞」購読料（2023年4月～2024年3月分）		
政務活動費の支出額	6,000円（うち新聞代は1ヶ月500円。500円×12ヶ月＝6,000円。 1月29日に支払い） 支払先：島根県商工事業協同組合（松江民主商工会）		
領収書等の写し添付欄			

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	20
使途	名称：「しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛」購読料 (2024年1月分)		
政務活動費の支出額	6,352円(1月29日に支払い)		

領収書等の写し添付欄

尾村 利成 様

しんぶん **赤旗**
領収書
2024年1月分
6,352円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930
『前衛』	10%	1	744
『月刊学習』	10%	1	387
『議会と自治体』	10%	1	794

(取扱先)
日本共産党東部地区委員会
松江市袖師町3-6
TEL 0852-24-2456
FAX 0852-24-2430

8%対象	4,099円(税抜)	消費税	328円
10%対象	1,750円(税抜)	消費税	175円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗



注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	21
使途	名称: 「しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛」購読料 (2024年2月分)		
政務活動費の支出額	6,538円(2月26日に支払い)		

領収書等の写し添付欄

尾村 利成 様

しんぶん赤旗
領収書
2024年2月分
6,538円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930
『前衛』	10%	1	744
『月刊学習』	10%	1	387
『議会と自治体』	10%	1	980

(取扱先)
日本共産党東部地区委員会
松江市袖師町3-6
TEL 0852-24-2456
FAX 0852-24-2430

8%対象	4,099円(税抜)	消費税	328円
10%対象	1,919円(税抜)	消費税	192円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日

2/26



注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	22
使途	名称：新聞代（地域と人権 2023年4月～2024年3月分） 書籍代（月刊「地域と人権」2023年4月～2024年3月分）		
政務活動費の支出額	6,000円 (地域と人権が1,800円、月刊「地域と人権」が4,200円。 2月26日に支払い)		
領収書等の写し添付欄			

領収証

尾村 利成様


2024年 2月 26日

¥6,000

但 人権連紙誌代

内訳 地域と人権 2023年4月～24年3月 1800円
月刊「地域と人権」2023年4月～24年3月 4200円

松江地域人権運動
会長 片寄 直行
〒690-0812 松江市川原町 41-1
TEL/FAX 0852-34-0041

<振込> 

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	23
使途	名称: 「しんぶん赤旗、議会と自治体、月刊学習、前衛」購読料 (2024年3月分)		
政務活動費の支出額	6,352円(3月25日に支払い)		

領収書等の写し添付欄

尾村 利成 様

しんぶん赤旗
領収書

2024年3月分

6,352円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930
『前衛』	10%	1	744
『月刊学習』	10%	1	387
『議会と自治体』	10%	1	794

(取扱先)
日本共産党東部地区委員会
松江市袖師町3-6
TEL 0852-24-2456
FAX 0852-24-2430

8%対象	4,099円(税抜)	消費税	328円
10%対象	1,750円(税抜)	消費税	175円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日

3/25



注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号 (第4条関係)

領収書等添付票

経費の項目	資料購入費	添付票整理番号	24
使途	名称: 「山陰中央新報」購読料 (2023年4月~2024年3月分)		
政務活動費の支出額	44,400円 (3月31日に年間購読の領収書受領)		
領収書等の写し添付欄			
<p>領 収 証</p> <p>No. _____</p> <p>尾村 利成 様</p> <p>令和6年3月31日</p> <p>★ 44,400 -</p> <p>但 令和5年4月~令和6年3月分新聞代金に</p> <p>上記正に領収いたしました</p> <p>内 訳</p> <p>税抜金額 44,111-</p> <p>消費税額等(8%) 289-</p> <p>松江市西津田区西津田12-40 山陰中央新報株式会社 津田 営業</p> <p>電話 21-3755・FAX 21-3797</p>			

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

2023年度政務活動費（広聴広報費明細）

日付	金額	備考	領収書NO
2023 4/17	36,300	ホームページ管理料（4月、5月、6月分を振込）	1
7/6	36,300	ホームページ管理料（7月、8月、9月分を振込）	1
10/11	36,300	ホームページ管理料（10月、11月、12月分を振込）	1
2024 1/8	36,300	ホームページ管理料（1月、2月、3月分を振込）	1

支払合計 145,200円

※ホームページ管理料の支払先は、松江市北陵町のPCエッグ。

※支払金額は145,200円。そのうち90%（按分）を計上。

広聴広報費 145,200円×90% = 130,680円

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	広聴広報費	添付票整理番号	1
使途	ホームページ管理料 (松江市北陵町のPCエッグに支払)		
政務活動費の支出額	130,680円(支払総額は145,200円。そのうち90%を計上。 4/17に36,300円、7/6に36,300円、10/11に36,300円、1/8に36,300円を振込)		
領収書等の写し添付欄			

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

2023年度政務活動費（事務所費明細）2の1

①事務所賃借料

日付	金額	備考	領収書NO
2023 4/17	150,000	事務所家賃（4月、5月、6月分を振込）	1
7/6	150,000	事務所家賃（7月、8月、9月分を振込）	1
10/11	150,000	事務所家賃（10月、11月、12月分を振込）	1
2024 1/8	150,000	事務所家賃（1月、2月、3月分を振込）	1

事務所賃借料支払合計 600,000円

按分率90% 政務活動費支出額 540,000円 (600,000円×90%)

②事務所電気代

年月	金額	事務所1階分	領収書NO	金額	事務所2階分	領収書NO
2023 4月分	5,589	電気料	2	1,611	電気料	3
5月分	4,519	電気料	2	2,047	電気料	3
6月分	2,248	電気料	2	1,979	電気料	3
7月分	2,369	電気料	2	2,040	電気料	3
8月分	4,385	電気料	2	3,116	電気料	3
9月分	3,593	電気料	2	3,593	電気料	3
10月分	2,318	電気料	2	2,318	電気料	3
11月分	2,363	電気料	2	2,089	電気料	3
12月分	3,391	電気料	2	1,375	電気料	3
2024 1月分	4,868	電気料	2	1,735	電気料	3
2月分	4,430	電気料	2	1,379	電気料	3
3月分	4,726	電気料	2	1,513	電気料	3

事務所電気代合計 69,594円

按分率90% 政務活動費支出額 62,634円 (69,594円×90%)

③事務所上下水道代

日付	金額	備考	領収書NO
2023 4/17	2,083	上下水道料	4
5/15	2,083	上下水道料	4
6/15	2,245	上下水道料	4
7/18	2,083	上下水道料	4
8/15	2,245	上下水道料	4
9/15	1,921	上下水道料	4
10/16	2,083	上下水道料	4
11/15	2,083	上下水道料	4
12/15	2,083	上下水道料	4
2024 1/15	2,083	上下水道料	4
2/15	2,083	上下水道料	4
3/15	2,245	上下水道料	4

事務所水道料合計 25,320円

按分率90% 政務活動費支出額 22,788円 (25,320円×90%)

④事務所灯油代

日付	金額	備考	領収書NO
2023 10/18	5,000	灯油代	5
11/22	5,000	灯油代	6
12/9	5,000	灯油代	7
2024 1/13	5,000	灯油代	8
2/3	5,000	灯油代	9
2/28	5,000	灯油代	9

事務所灯油代合計 30,000円

按分率90% 政務活動費支出額 27,000円 (30,000円×90%)

⑤事務所火災保険

日付	金額	備考	領収書NO
2023 6/27	15,590	火災保険(AIG損保)	10

事務所火災保険合計 15,590円

按分率90% 政務活動費支出額 14,031円 (15,590円×90%)

領収書等添付票

経費の項目	事務所費	添付票整理番号	1
使途	2023年4月分～2024年3月分、事務所賃借料（家賃） （事務所所在地 松江市西茶町105-8）		
政務活動費の支出額	540,000円（1ヶ月の家賃は5万円。よって、12ヶ月での支払総額は60万円。そのうち90%の540,000円を計上。4/17に15万円、7/6に15万円、10/11に15万円、1/8に15万円を振込）		
領収書等の写し添付欄			

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	事務所費	添付票整理番号	2
使途	2023年4月分～2024年3月分、事務所電気料 (事務所所在地 松江市西茶町105-8)		
政務活動費の支出額	62,634円 (電気料支払額は1階分が44,799円、2階分が24,795円。 総額で69,594円。そのうち90%を計上)		

領収書:

2024年3月25日

尾村 利成 様

中国電力株式会社

電気料金お支払いのご照会について

毎度、電気をご利用いただき、ありがとうございます。
ご照会の件について下記のとおりご回答申し上げます。

記

ご使用場所 島根県松江市西茶町105-8-1

お客さま名 尾村 利成
ご契約番号 XXXXXXXXXX
契約種別 スマートコース

(事務所 | 1階分)

年月	電気料金 (円)	消費税等 相当額 (再掲)(円)	燃料費等 調整額 (再掲)(円)	再エネ発電 賦課金 (再掲)(円)	使用電力量 (kWh)	お支払年月日
2024.03	4,726	429	-2,011.45	256	183	2024/03/22
2024.02	4,430	402	-1,898.09	242	173	2024/02/22
2024.01	4,868	442	-2,073.75	263	188	2024/01/23
2023.12	3,391	308	-1,614.36	205	147	2023/12/21
2023.11	2,363	214	-1,025.41	135	97	2023/11/22
2023.10	2,318	210	-937.59	130	93	2023/10/23
2023.09	3,593	326	-1,957.50	215	154	2023/09/22
2023.08	4,385	398	-1,983.66	243	174	2023/08/22
2023.07	2,369	215	-953.89	133	95	2023/07/24
2023.06	2,248	204	-772.31	120	86	2023/06/21
2023.05	4,519	410	-1,276.73	221	158	2023/05/23
2023.04	5,589	508	656.51	593	172	2023/04/21
合計	44,799	4,066	-15,848.23	2,756	1,720	

注) 按分
白に按分率

別記様式第7号 (第4条関係)

領収書等添付票

経費の項目	事務所費	添付票整理番号	3
使途	2023年4月分～2024年3月分、事務所電気料 (事務所所在地 松江市西茶町105-8)		
政務活動費の支出額	62,634円 (電気料支払額は1階分が44,799円、2階分が24,795円。 総額で69,594円。そのうち90%を計上)		

領収書

2024年 3月 25日

尾村 利成 様

中国電力株式会社

電気料金お支払いのご照会について

毎度、電気をご利用いただき、ありがとうございます。
ご照会の件について下記のとおりご回答申し上げます。

記

ご使用場所 島根県松江市西茶町105-8

お客さま名 尾村 利成
ご契約番号 XXXXXXXXXX
契約種別 スマートコース

(事務所2階分)

年月	電気料金 (円)	消費税等 相当額 (再掲)(円)	燃料費等 調整額 (再掲)(円)	再エネ発電 賦課金 (再掲)(円)	使用電力量 (kWh)	お支払年月日
2024.03	1,513	137	-670.67	85	61	2024/03/22
2024.02	1,379	125	-603.63	77	55	2024/02/22
2024.01	1,735	157	-783.24	99	71	2024/01/23
2023.12	1,375	125	-659.10	84	60	2023/12/21
2023.11	2,089	189	-898.57	119	85	2023/11/22
2023.10	2,318	210	-937.69	130	93	2023/10/23
2023.09	3,593	326	-1,957.50	215	154	2023/09/22
2023.08	3,116	283	-1,493.46	183	131	2023/08/22
2023.07	2,040	185	-813.33	113	81	2023/07/24
2023.06	1,979	179	-673.53	105	75	2023/06/21
2023.05	2,047	186	-606.09	105	75	2023/05/23
2023.04	1,611	146	243.21	186	54	2023/04/21
合計	24,795	2,248	-9,853.50	1,501	995	

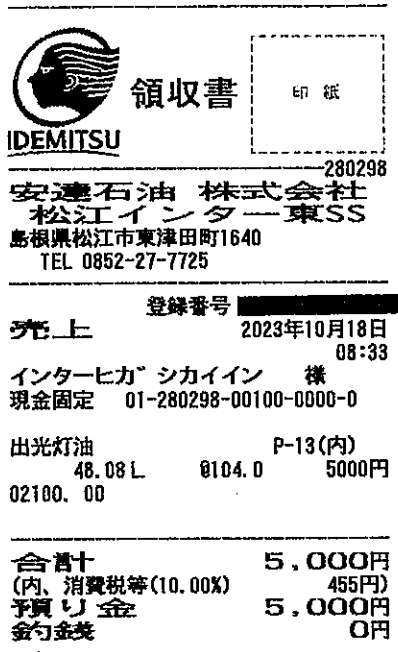
注) 按分
白に按分率

領収書等添付票

経費の項目	事務所費	添付票整理番号	4																																																
使途	2023年4月分～2024年3月分、事務所上下水道料 (事務所所在地 松江市西茶町105-8)																																																		
政務活動費の支出額	22,788円 (上下水道料支払総額は25,320円。そのうち90%を計上)																																																		
領収書等の写し添付欄																																																			
<table border="0"> <tbody> <tr> <td>05-04-17</td> <td>2,083</td> <td>ジヨウケ</td> <td>スイト</td> </tr> <tr> <td>05-05-15</td> <td>2,083</td> <td>ジヨウケ</td> <td>スイト</td> </tr> <tr> <td>05-06-15</td> <td>2,245</td> <td>ジヨウケ</td> <td>スイト</td> </tr> <tr> <td>05-07-18</td> <td>2,083</td> <td>ジヨウケ</td> <td>スイト</td> </tr> <tr> <td>05-08-15</td> <td>2,245</td> <td>ジヨウケ</td> <td>スイト</td> </tr> <tr> <td>05-09-15</td> <td>1,921</td> <td>ジヨウケ</td> <td>スイト</td> </tr> <tr> <td>05-10-16</td> <td>2,083</td> <td>ジヨウケ</td> <td>スイト</td> </tr> <tr> <td>05-11-15</td> <td>2,083</td> <td>ジヨウケ</td> <td>スイト</td> </tr> <tr> <td>05-12-15</td> <td>2,083</td> <td>ジヨウケ</td> <td>スイト</td> </tr> <tr> <td>06-01-15</td> <td>2,083</td> <td>ジヨウケ</td> <td>スイト</td> </tr> <tr> <td>06-02-15</td> <td>2,083</td> <td>ジヨウケ</td> <td>スイト</td> </tr> <tr> <td>06-03-15</td> <td>2,245</td> <td>ジヨウケ</td> <td>スイト</td> </tr> </tbody> </table>				05-04-17	2,083	ジヨウケ	スイト	05-05-15	2,083	ジヨウケ	スイト	05-06-15	2,245	ジヨウケ	スイト	05-07-18	2,083	ジヨウケ	スイト	05-08-15	2,245	ジヨウケ	スイト	05-09-15	1,921	ジヨウケ	スイト	05-10-16	2,083	ジヨウケ	スイト	05-11-15	2,083	ジヨウケ	スイト	05-12-15	2,083	ジヨウケ	スイト	06-01-15	2,083	ジヨウケ	スイト	06-02-15	2,083	ジヨウケ	スイト	06-03-15	2,245	ジヨウケ	スイト
05-04-17	2,083	ジヨウケ	スイト																																																
05-05-15	2,083	ジヨウケ	スイト																																																
05-06-15	2,245	ジヨウケ	スイト																																																
05-07-18	2,083	ジヨウケ	スイト																																																
05-08-15	2,245	ジヨウケ	スイト																																																
05-09-15	1,921	ジヨウケ	スイト																																																
05-10-16	2,083	ジヨウケ	スイト																																																
05-11-15	2,083	ジヨウケ	スイト																																																
05-12-15	2,083	ジヨウケ	スイト																																																
06-01-15	2,083	ジヨウケ	スイト																																																
06-02-15	2,083	ジヨウケ	スイト																																																
06-03-15	2,245	ジヨウケ	スイト																																																

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	事務所費	添付票整理番号	5
使途	2023年10月分事務所灯油代 (事務所所在地 松江市西茶町105-8)		
政務活動費の支出額	4,500円 (灯油代支払額は5,000円。そのうち90%を計上。10/18に5,000円を支払い)		
領収書等の写し添付欄			
 <p>領収書 印紙</p> <p>IDEMITSU 280298</p> <p>安達石油株式会社 松江インター東SS 島根県松江市東津田町1640 TEL 0852-27-7725</p> <p>登録番号 [REDACTED]</p> <p>売上 2023年10月18日 08:33 インターヒカ シカイイン 様 現金固定 01-280298-00100-0000-0</p> <p>出光灯油 P-13(内) 48.08L 8104.0 5000円 02100.00</p> <p>合計 5,000円 (内、消費税等(10.00%) 455円) 預り金 5,000円 釣銭 0円</p>			

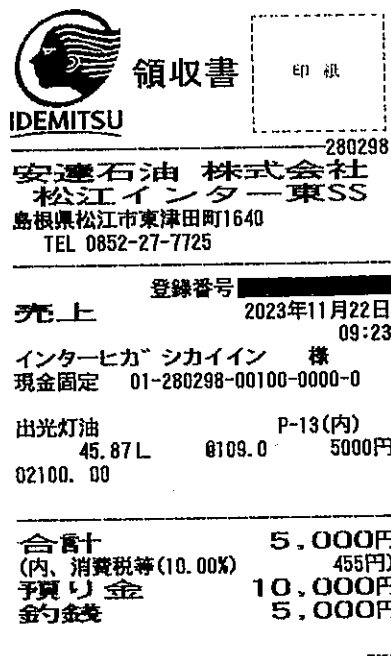
注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号 (第4条関係)

領収書等添付票

経費の項目	事務所費	添付票整理番号	6
使途	2023年11月分、事務所灯油代 (事務所所在地 松江市西茶町105-8)		
政務活動費の支出額	4,500円 (灯油代支払額は5,000円。そのうち90%を計上。11/22に5,000円を支払い)		

領収書等の写し添付欄



注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

領収書等添付票

経費の項目	事務所費	添付票整理番号	7
使途	2023年12月分、事務所灯油代 (事務所所在地 松江市西茶町105-8)		
政務活動費の支出額	4,500円 (灯油代支払額は5,000円。そのうち90%を計上。12/9に5,000円を支払い)		

領収書等の写し添付欄



領収書

IDEMITSU

280298

安達石油 株式会社
松江インター東SS
島根県松江市東津田町1640
TEL 0852-27-7725

登録番号

売上 2023年12月 9日 09:53

インターヒカシカイン 様
現金固定 01-280298-00100-0000-0

出光灯油 P-13(内)
45.45L 8110.0 5000円
02100.00

合計 5,000円
(内、消費税等(10.00%) 455円)
預り金 5,000円
釣銭 0円


注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号 (第4条関係)

領収書等添付票

経費の項目	事務所費	添付票整理番号	8
使途	2024年1月分、事務所灯油代 (事務所所在地 松江市西茶町105-8)		
政務活動費の支出額	4,500円 (灯油代支払額は5,000円。そのうち90%を計上。1/13に5,000円を支払い)		

領収書等の写し添付欄



領収書

印紙

280298

安達石油 株式会社
松江インター東SS
島根県松江市東津田町1640
TEL 0852-27-7725

登録番号 [REDACTED]

売上 2024年 1月13日 09:58

インターヒカシ 様

現金固定 01-280298-00000-0000-0

出光灯油 P-14(内)
45.87L 0109.0 5000円
02100.00

合計 5,000円
(内、消費税等(10.00%) 455円)

預り金 5,000円
釣銭 0円

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号 (第4条関係)

領収書等添付票

経費の項目	事務所費	添付票整理番号	9
使途	2024年2月分、事務所灯油代 (事務所所在地 松江市西茶町105-8)		
政務活動費の支出額	9,000円 (灯油代支払額は10,000円。そのうち90%を計上。2/3に5,000円、2/28に5,000円を支払い)		

領収書等の写し添付欄

領収書 印紙

IDEMITSU 280298

安達石油 株式会社
松江インター東SS
島根県松江市東津田町1640
TEL 0852-27-7725

登録番号 [REDACTED]

売上 2024年 2月 3日 10:24
インターヒカシカイイン 様
現金固定 01-280298-00000-0000-0

出光灯油 P-13(内)
47.17L @106.0 5000円
02100.00

合計 5,000円
(内、消費税等(10.00%) 455円)
預り金 10,000円
釣銭 5,000円

領収書 印紙

IDEMITSU 280298

安達石油 株式会社
松江インター東SS
島根県松江市東津田町1640
TEL 0852-27-7725

登録番号 [REDACTED]

売上 2024年 2月28日 10:12
インターヒカシ 様
現金固定 01-280298-00000-0000-0

出光灯油 P-14(内)
46.30L @108.0 5000円
02100.00

合計 5,000円
(内、消費税等(10.00%) 455円)
(内、P支払可能金額 5,000円)
預り金 10,000円
釣銭 5,000円

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号 (第4条関係)

領収書等添付票

経費の項目	事務所費	添付票整理番号	10
使途	事務所火災保険代 (事務所所在地 松江市西茶町105-8)		
政務活動費の支出額	14,031円 (火災保険料支払額は15,590円。そのうち90%を計上。 2023年6月27日に通帳より引き落とし)		
領収書等の写し添付欄			

企業財産保険証券

証券番号 [] 契約日 2023年 5月 23日

基本契約の保険期間
消滅のご契約期間
2023年 6月 23日 16時から
2024年 6月 22日 16時まで 1年間

保険料払込方法 一時払
保険料払込期日

地産保険期間 年間 (基本契約の保険期間開始日から)

合計保険料 15,590円
償取保険料 0円

ご契約者
住所 []
個人・法人名 尾村 利成 様
[]

基本特約
財物損害補償特約

他の保険契約
火災保険会社 (ご契約会社) 万円
地震保険会社 (ご契約会社) 万円
適用日 年 月 日

補償
追加補償付の(居住用)に相当する建物
競争形態およびそのリース用特約除外特約

電話番号1 0852-20-2855 電話番号2
【取扱営業店】
中国・四国代理店センター
【代理店・扱者/仲立人】
TEL [] (代理店: 仲立人コード:MB-23N1)

特記事項

契約内容の詳細は別様明細書でご確認ください。

証券作成日 2023年 5月 26日

事故受付センター: 0120-01-9016 (24時間受付)

(2023年6月27日 通帳より引き落とし)

当社は、普通保険約款および特約にしたが、保険契約を締結したため、そのもととしてこの保険証券を発行いたします。

05-06-27

15,590 AIGソフホ

東京都港区虎ノ門四丁目3番20号
AIG損害保険株式会社
代表取締役
ジェームス・ナツ

印紙税申告
付につき
現務者承認済

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

2023年度政務活動費（事務費明細） 2の1

①リース料（コピー機）

日付	金額	備考	領収書NO
2023 4/7	17,280	コピー機リース料（リース会社・HCNBL リース）	1
5/8	17,280	コピー機リース料（リース会社・HCNBL リース）	1
6/7	17,280	コピー機リース料（リース会社・HCNBL リース）	1
7/7	17,280	コピー機リース料（リース会社・HCNBL リース）	1
8/7	17,280	コピー機リース料（リース会社・HCNBL リース）	1
9/7	17,280	コピー機リース料（リース会社・HCNBL リース）	1
10/10	17,280	コピー機リース料（リース会社・HCHBL リース）	1
11/7	17,280	コピー機リース料（リース会社・HCHBL リース）	1
12/7	17,280	コピー機リース料（リース会社・HCHBL リース）	1
2024 1/9	17,280	コピー機リース料（リース会社・HCHBL リース）	1
2/7	17,280	コピー機リース料（リース会社・HCHBL リース）	1
3/7	17,280	コピー機リース料（リース会社・HCHBL リース）	1

リース料支払合計 207,360円

按分率90% 政務活動費支出額 186,624円 (207,360円×90%)

②コピー料・トータルサービス料

日付	金額	備考	領収書NO
2023 4/25	7,777	コピートータルサービス料（ミックへ）	2
5/25	6,820	コピートータルサービス料（ミックへ）	2
6/26	18,298	コピートータルサービス料（ミックへ）	2
7/25	6,182	コピートータルサービス料（ミックへ）	2
8/25	9,432	コピートータルサービス料（ミックへ）	2
9/25	21,637	コピートータルサービス料（ミックへ）	2
10/25	12,672	コピートータルサービス料（ミックへ）	2
11/27	8,134	コピートータルサービス料（ミックへ）	2
12/25	6,154	コピートータルサービス料（ミックへ）	2
2024 1/25	13,249	コピートータルサービス料（ミックへ）	2
2/26	4,389	コピートータルサービス料（ミックへ）	2
3/25	13,816	コピートータルサービス料（ミックへ）	2

コピートータルサービス料合計 128,560円

按分率90% 政務活動費支出額 115,704円 (128,560円×90%)

③NHK放送受信料

日付	金額	備考	領収書NO
2024 2/26	11,701	NHK放送受信料（口座振替）	3

NHK放送受信料合計 11,701円

按分率90% 政務活動費支出額 10,530円 (11,701円×90%)

④インターネット接続料、ケーブル受信料・電話料

日付	金額	備考	領収書NO
2023 4/27	31,683	インターネット接続料、ケーブル受信料、電話料	4
5/29	8,461	インターネット接続料、ケーブル電話料	4
6/27	6,956	インターネット接続料、ケーブル電話料	4
7/27	6,978	インターネット接続料、ケーブル電話料	4
8/28	6,960	インターネット接続料、ケーブル電話料	4
9/27	6,953	インターネット接続料、ケーブル電話料	4
10/27	6,952	インターネット接続料、ケーブル電話料	4
11/27	6,983	インターネット接続料、ケーブル電話料	4
12/27	7,051	インターネット接続料、ケーブル電話料	4
2024 1/29	7,102	インターネット接続料、ケーブル電話料	4
2/27	6,979	インターネット接続料、ケーブル電話料	4
3/27	7,558	インターネット接続料、ケーブル電話料	4

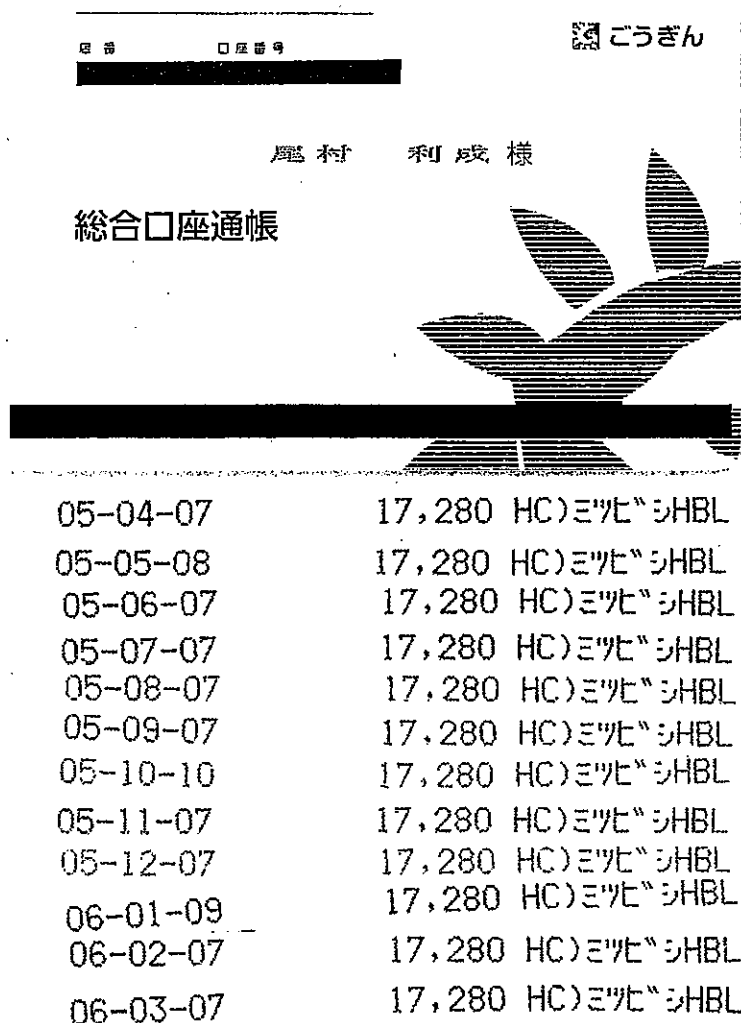
インターネット接続料、ケーブル受信料・電話料 合計 110,616円
 按分率90% 政務活動費支出額 99,554円 (110,616円×90%)

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	事務費	添付票整理番号	1
使途	2023年4月分～2024年3月分、コピー機リース料 (コピー機設置場所 松江市西茶町105-8)		
政務活動費の支出額	186,624円 (リース料の支払総額は207,360円。そのうち90%を計上。リース会社はHCNBLリース、HCHBLリース)		

領収書等の写し添付欄



注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	事務費	添付票整理番号	2
使途	2023年4月分～2024年3月分、コピー料・トータルサービス料 (コピー機設置場所 松江市西茶町105-8)		
政務活動費の支出額	115,704円 (コピー料等の支払総額は128,560円。そのうち90%を計上。コピー料等の支払先は、株式会社ミック)		
領収書等の写し添付欄			

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号 (第4条関係)

領収書等添付票

経費の項目	事務費	添付票整理番号	3								
使途	2023年4月分～2024年3月分、NHK放送受信料 (テレビ設置場所 松江市西茶町105-8)										
政務活動費の支出額	10,530円 (受信料の支払総額は11,701円。そのうち90%を計上。受信料の支払先は、日本放送協会。2/26に口座振替)										
領収書等の写し添付欄											
<p>年間受信料が13,650円から11,701円に値下げとなり、低い金額(11,701円)を計上しました。</p>											
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">NHK 放送受信料領収証</p> <p>尾村利成 事務所 様 お客様番号 [REDACTED] 振替日 令和 6年 2月26日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">領収金額 (消費税を含みます) 11,701 円</td> <td style="width: 50%;">お支払期間 令和 6年 3月 ~ 令和 7年 2月</td> </tr> <tr> <td> 精算内容 上記領収金額の内訳は次のとおりです 基本料額 12276円 料金変更額 -575円 </td> <td> 件数 地上契約 1 </td> </tr> </table> <p>取扱金融機関 [REDACTED] 次回振替予定日 令和 7年 2月26日 口座番号等の表示を希望されるお客様はご連絡ください</p> <p style="text-align: center;">上記放送受信料を口座振替により領収いたしました。</p> <p style="text-align: right;">日本放送協会 </p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">NHK 放送受信料領収証</p> <p>尾村利成 事務所 様 お客様番号 [REDACTED] 振替日 令和 5年 2月27日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">領収金額 (消費税を含みます) 13,650 円</td> <td style="width: 50%;">お支払期間 令和 5年 3月 ~ 令和 6年 2月</td> </tr> <tr> <td> 精算内容 上記領収金額の内訳は次のとおりです 基本料額 12276円 料金変更額 -575円 </td> <td> 件数 地上契約 1 </td> </tr> </table> <p>取扱金融機関 [REDACTED] 次回振替予定日 令和 6年 2月26日 口座番号等の表示を希望されるお客様はご連絡ください</p> <p style="text-align: center;">上記放送受信料を口座振替により領収いたしました。</p> <p style="text-align: right;">日本放送協会 </p> </div>				領収金額 (消費税を含みます) 11,701 円	お支払期間 令和 6年 3月 ~ 令和 7年 2月	精算内容 上記領収金額の内訳は次のとおりです 基本料額 12276円 料金変更額 -575円	件数 地上契約 1	領収金額 (消費税を含みます) 13,650 円	お支払期間 令和 5年 3月 ~ 令和 6年 2月	精算内容 上記領収金額の内訳は次のとおりです 基本料額 12276円 料金変更額 -575円	件数 地上契約 1
領収金額 (消費税を含みます) 11,701 円	お支払期間 令和 6年 3月 ~ 令和 7年 2月										
精算内容 上記領収金額の内訳は次のとおりです 基本料額 12276円 料金変更額 -575円	件数 地上契約 1										
領収金額 (消費税を含みます) 13,650 円	お支払期間 令和 5年 3月 ~ 令和 6年 2月										
精算内容 上記領収金額の内訳は次のとおりです 基本料額 12276円 料金変更額 -575円	件数 地上契約 1										

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号（第4条関係）

領収書等添付票

経費の項目	事務費	添付票整理番号	4																																				
使途	2023年4月分～2024年3月分、インターネット接続料、ケーブル受信料・電話料（パソコン、電話設置場所 松江市西茶町105-8）																																						
政務活動費の支出額	99,554円（支払総額は110,616円。そのうち90%を計上。接続料の支払先は山陰ケーブルビジョン株式会社）																																						
領収書等の写し添付欄																																							
<table border="0"> <tr> <td>05-04-27</td> <td>31,683</td> <td>サンインケーブル</td> </tr> <tr> <td>05-05-29</td> <td>8,461</td> <td>サンインケーブル</td> </tr> <tr> <td>05-06-27</td> <td>6,956</td> <td>サンインケーブル</td> </tr> <tr> <td>05-07-27</td> <td>6,978</td> <td>サンインケーブル</td> </tr> <tr> <td>05-08-28</td> <td>6,960</td> <td>サンインケーブル</td> </tr> <tr> <td>05-09-27</td> <td>6,953</td> <td>サンインケーブル</td> </tr> <tr> <td>05-10-27</td> <td>6,952</td> <td>サンインケーブル</td> </tr> <tr> <td>05-11-27</td> <td>6,983</td> <td>サンインケーブル</td> </tr> <tr> <td>05-12-27</td> <td>7,051</td> <td>サンインケーブル</td> </tr> <tr> <td>06-01-29</td> <td>7,102</td> <td>サンインケーブル</td> </tr> <tr> <td>06-02-27</td> <td>6,979</td> <td>サンインケーブル</td> </tr> <tr> <td>06-03-27</td> <td>7,558</td> <td>サンインケーブル</td> </tr> </table>				05-04-27	31,683	サンインケーブル	05-05-29	8,461	サンインケーブル	05-06-27	6,956	サンインケーブル	05-07-27	6,978	サンインケーブル	05-08-28	6,960	サンインケーブル	05-09-27	6,953	サンインケーブル	05-10-27	6,952	サンインケーブル	05-11-27	6,983	サンインケーブル	05-12-27	7,051	サンインケーブル	06-01-29	7,102	サンインケーブル	06-02-27	6,979	サンインケーブル	06-03-27	7,558	サンインケーブル
05-04-27	31,683	サンインケーブル																																					
05-05-29	8,461	サンインケーブル																																					
05-06-27	6,956	サンインケーブル																																					
05-07-27	6,978	サンインケーブル																																					
05-08-28	6,960	サンインケーブル																																					
05-09-27	6,953	サンインケーブル																																					
05-10-27	6,952	サンインケーブル																																					
05-11-27	6,983	サンインケーブル																																					
05-12-27	7,051	サンインケーブル																																					
06-01-29	7,102	サンインケーブル																																					
06-02-27	6,979	サンインケーブル																																					
06-03-27	7,558	サンインケーブル																																					

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

2023年度政務活動費（人件費明細）2の1

①常勤政務活動専従職員給料

日付	金額	備考	領収書NO
2023 4/25	243,000	給料	1
5/25	243,000	給料	1
6/23	243,000	給料	1
7/25	364,500	夏期一時金	1
7/25	243,000	給料	1
8/25	243,000	給料	1
9/25	243,000	給料	1
10/25	243,000	給料	1
11/24	243,000	給料	1
12/25	243,000	給料	1
12/25	364,500	冬期一時金	1
2024 1/25	243,000	給料	1
2/22	243,000	給料	1
3/25	243,000	給料	1

支払合計 3,645,000円

常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。
給与は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつを負担。

尾村負担額50% 1,822,500円 (3,645,000円×50%)

按分率90% 政務活動費支出額 1,640,250円 (1,822,500円×90%)

2023年度政務活動費（人件費明細） 2の2

②法定福利費（社会保険料、労働保険料）

日付	金額	備考	領収書NO
2023 4/26	40,430	社会保険料 政務活動費支出額（18,193円）	2
5/26	40,430	社会保険料 政務活動費支出額（18,193円）	3
6/27	40,430	社会保険料 政務活動費支出額（18,193円）	4
7/7	66,902	労働保険料 政務活動費支出額（30,105円）	5
7/26	40,430	社会保険料 政務活動費支出額（18,193円）	6
8/29	97,031	社会保険料 政務活動費支出額（43,663円）	7
9/27	40,430	社会保険料 政務活動費支出額（18,193円）	8
10/27	40,430	社会保険料 政務活動費支出額（18,193円）	9
11/24	40,430	社会保険料 政務活動費支出額（18,193円）	10
12/27	40,430	社会保険料 政務活動費支出額（18,193円）	11
2024 1/30	97,031	社会保険料 政務活動費支出額（43,663円）	12
2/29	40,430	社会保険料 政務活動費支出額（18,193円）	13
3/26	40,430	社会保険料 政務活動費支出額（18,193円）	14

支払合計 665,264円（政務活動費支出額合計 299,361円）

常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。

法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつを負担。

法定福利費支払い合計額 665,264円。

尾村負担額50% 332,632円（665,264円×50%）

按分率90% 政務活動費支出額 299,368円（332,632円×90%）
（月々の政務活動費支出額の総合計は、299,361円）

政務活動費支出額は 299,361円 とする。

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	1
使途	常勤政務活動専従職員給料（交通費含む） （常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 給料は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担）		
政務活動費の支出額	1,640,250円 （2023年4月～2024年3月分の給料は3,645,000円を支払い。給与は、尾村、大国が支払総額の2分の1を負担。負担額は1,822,500円。支払額の90%を計上。政務活動費支出額は1,640,250円）		
領収書等の写し添付欄			
			2024年3月31日
尾村利成 様 大国陽介 様			
証明書			
政務活動専従職員として、下記の通り2023年4月～2024年3月までの給料等を受領したことを証明します。			
2023年4月分（4月25日）		243,000円	
5月分（5月25日）		243,000円	
6月分（6月23日）		243,000円	
7月分（7月25日）		243,000円	
夏期一時金（7月25日）		364,500円	
8月分（8月25日）		243,000円	
9月分（9月25日）		243,000円	
10月分（10月25日）		243,000円	
11月分（11月24日）		243,000円	
12月分（12月25日）		243,000円	
冬期一時金（12月25日）		364,500円	
2024年1月分（1月25日）		243,000円	
2月分（2月22日）		243,000円	
3月分（3月25日）		243,000円	
合 計		3,645,000円	
以上、証明いたします。			

注）按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号 (第4条関係)

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	2
使 途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の支出額	18,193円 (社会保険料、支払額の90%を計上。4月26日支払)		
領収書等の写し添付欄 支払額は79,924円。 事業主負担は、健康保険料(31,408円) + 厚生年金保険料(47,580円)の半額と子ども・子育て拠出金(936円)です。 事業主としての負担額は40,430円。この半額分は20,215円。 政務活動費としては、20,215円 × 90% = 18,193円。			

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金 厚生保険

年度	年金特別会計	補償及び経費別府	取扱庁番号	取扱庁名
5	0343	6375	00064686	厚生労働省年金局(松江)
納付目的	健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金 令和5年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計			
納付年月	納付日	健康助定 健康保険料	厚生年金助定 厚生年金保険料	子ども・子育て支援助定 子ども・子育て拠出金
令和5年3月分	令和5年5月1日 右記の 日(お祝日)に お振替 ください。	31408円	47580円	936円
納付期間	令和5年4月19日	合計額 千 百 十 千 百 十 万 千 百 十 円 7 9 9 2 4		
事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領	証券受領	全部
取納機関番号	納付番号	確認番号	全部	一部
納付場所	日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構 松江 年金事務所 690-0845 松江市 西茶町 105-8 尾村 利成・大国 陽介事務所 尾村 利成			
延滞金の 計算方法	期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第67条、 同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の元当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。			
歳入徴収官	厚生労働省年金局事業管理課長			
上記の合計額を領収しました。 (領収日付等) 出納済 5. 4. 26 (28) 三島分門本店 納付書係 (納付書係)				



この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

別記様式第7号 (第4条関係)

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	3
使 途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の支出額	18,193円 (社会保険料、支払額の90%を計上。5月26日支払)		
領収書等の写し添付欄 支払額は79,924円。 事業主負担は、健康保険料(31,408円) + 厚生年金保険料(47,580円)の半額と子ども・子育て拠出金(936円)です。 事業主としての負担額は40,430円。この半額分は20,215円。 政務活動費としては、20,215円 × 90% = 18,193円。			

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 **5** 年金特別会計 **0343** 内閣府厚生労働省 **6375** 取扱庁番号 **00064686** 取扱庁名 **厚生労働省年金局(松江)**



納付月 令和 5年 4月分
 納付期 令和 5年 5月31日 右記のとおり納付してください。
 令和 5年 5月19日

健康助定 健康保険料 31408円	厚生年金助定 厚生年金保険料 47580円	子ども・子育て支援助定 子ども・子育て拠出金 936円
-------------------------	-----------------------------	-----------------------------------

納付目的
 健康保険料
 厚生年金保険料
 子ども・子育て拠出金
 令和 5年度

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領
 収納機関番号 納付番号 確認番号

証券受領 全部 一部	合計額 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 7 9 9 2 4
---------------	---

内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構
 松江 年金事務所
 延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
 計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。
 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8
 尾村 利成・大国 陽介事務所
 尾村 利成

上記の合計額を領収しました。
 (領収日付等)
 出納済
 5. 5. 26
 (納付者渡し)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号 (第4条関係)

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	4
使 途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の支出額	18,193円 (社会保険料、支払額の90%を計上。6月27日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は79,924円。

事業主負担は、健康保険料(31,408円) + 厚生年金保険料(47,580円)の半額と子ども・子育て拠出金(936円)です。

事業主としての負担額は40,430円。この半額分は20,215円。

政務活動費としては、20,215円 × 90% = 18,193円。

納入告知書 納付書*領収証書

国庫金 厚生保険

年度 5 | 年金特別会計 0343 | 内閣府及び厚生労働省 6375 | 取扱庁番号 00064686 | 取扱庁名 厚生労働省年金局(松江)



納付月 令和5年5月分
納付期限 令和5年6月30日
右記のとおり納付してください。

健康助定 健康保険料 31408円	厚生年金助定 厚生年金保険料 47580円	子ども・子育て支援助定 子ども・子育て拠出金 936円
-------------------------	-----------------------------	-----------------------------------

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和5年度

事業所整理記号 | 事業所番号 | うち証券受領
 収納機関番号 | 納付番号 | 確認番号

合 計 額									
千	百	十	百	十	万	千	百	十	円
					7	9	9	2	4

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構
 松江 年金事務所
 延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
 計算方法 (健康保険法第181条、民法附則第9条、厚生年金保険法第37条、
 同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
 非済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。
 歳入徴収書
 厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8
 尾村 利成・大国 陽介事務所
 尾村 利成
 様

上記の合計額を領収しました。
 (領収日付等)
 5. 6. 27
 (納付者渡し)

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。 翌年度5月1日以降現年度歳入組入

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号 (第4条関係)

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	5
使途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の支出額	30,105円 (労働保険料、支払額の90%を計上。7月7日支払)		
領収書等の写し添付欄 納付額は81,674円。 そのうち、政務活動専従職員からの預かり保険料が14,772円あったため、事業主の負担額は、66,902円(81,674円-14,772円)となります。 事業主としての負担額は66,902円。この半額分は33,451円。 政務活動費としては、33,451円×90%=30,105円。			

納付書・領収証書

労働保険 国庫金

※取扱庁名

島根労働局

※取扱庁番号

00075526

徴収勘定 保険料収入及び一般拠出金収入

労働保険特別会計

0847

厚生労働省所管

6118

※令和

05

年度

労働保険番号	都道府県	所管	管轄	基幹番号	枝番号	※CD	※証券受領
						1	全部 一部

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※会計年度(元号:令和は9) ※徴収年度(元号:令和は9)

5-1

5

納付の目的

1. 令和

5年度 1期 (全期又は1期)

2. 令和

4年度 確定

※収納区分

62

※認決して区分

※内証券受領

円

(住所) 〒690-0845 松江市

西茶町
105-8

(氏名) 尾村利成
事務所
尾村利成 殿

内訳	労働保険料	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円	
							8	1	5	9	9	
内訳	一般拠出金	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円	
											75	
納付額(合計額)		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円	
							7	8	1	6	7	4

あて先 〒690-0841

松江市向島町134-10
松江地方合同庁舎5階

島根労働局

労働保険特別会計歳入徴収官

上記の合計額を領収しました。

領収日付等



納付の場所 日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号 (第4条関係)

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	6
使 途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の支出額	18,193円 (社会保険料、支払額の90%を計上。7月26日支払)		
領収書等の写し添付欄			
<p>支払額は79,924円。 事業主負担は、健康保険料(31,408円) + 厚生年金保険料(47,580円)の半額と子ども・子育て拠出金(936円)です。</p> <p>事業主としての負担額は40,430円。この半額分は20,215円。 政務活動費としては、20,215円 × 90% = 18,193円。</p>			

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 **5** 年金特別会計 **0343** 内閣府及び厚生労働省 **6375** 取扱庁番号 **00064686** 取扱庁名 **厚生労働省年金局(松江)**



納付年月 令和 5年 6月分
 納付期限 令和 5年 7月31日 右記のとおり納付してください。
 令和 5年 7月19日

健康助定 健康保険料 31408円	厚生年金助定 厚生年金保険料 47580円	子ども・子育て支援助定 子ども・子育て拠出金 936円
-------------------------	-----------------------------	-----------------------------------

納付目的
 健康保険料
 厚生年金保険料
 子ども・子育て拠出金

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領
収納機関番号	納付番号	確認番号

証券受領	合 計 額
全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/>	千 百 十 位 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 7 9 9 2 4

令和 5年度
 内閣府及び厚生労働省所管
 年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構
 松江 年金事務所
 延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
 計算方法 (健康保険法第131条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
 弁済の元当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。
 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8
 尾村 利成・大国 陽介事務所
 尾村 利成

上記の合計額を領収しました。
 (領収日付等)
 出納済
 5. 7. 26
 (5)
 尾村 利成

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号 (第4条関係)

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	7
使途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の支出額	43,663円 (社会保険料、支払額の90%を計上。8月29日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は191,817円。

事業主負担は、健康保険料(75,379円) + 厚生年金保険料(114,192円)の半額と子ども・子育て拠出金(2,246円)です。

事業主としての負担額は97,031円。この半額分は48,515円。

政務活動費としては、48,515円 × 90% = 43,663円。

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省管 取扱庁番号 取扱庁名



納付目的月 令和5年7月分
 納付期限 令和5年8月31日
右記のとおり納付してください。
 令和5年8月21日

健康助定	健康保険料	75379円
------	-------	--------

厚生年金助定	厚生年金保険料	114192円
--------	---------	---------

子ども・子育て支援助定	子ども・子育て拠出金	2246円
-------------	------------	-------

納付目的
 健康保険料
 厚生年金保険料
 子ども・子育て拠出金
 令和5年度

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領 円
 収納機関番号 納付番号 確認番号

証券受領
 全部 一部

合計額													
千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円		
							¥	1	9	1	8	1	7

内閣府及び厚生労働省管 年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

松江 年金事務所
 延滞金の期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
 計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。
 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8
 尾村 利成・大国 陽介事務所
 尾村 利成

上記の合計額を徴収しました。
 (領収日付等)
 出納済
 5.8.29
 (2)
 (納付書渡し)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号 (第4条関係)

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	9
使 途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の支出額	18,193円 (社会保険料、支払額の90%を計上。10月27日支払)		
領収書等の写し添付欄			
支払額は79,924円。 事業主負担は、健康保険料(31,408円) + 厚生年金保険料(47,580円)の半額と子ども・子育て拠出金(936円)です。 事業主としての負担額は40,430円。この半額分は20,215円。 政務活動費としては、20,215円 × 90% = 18,193円。			

納入告知書 納付書*領収証書

国庫金

厚生保険

年度 5 年金特別会計 0343 内閣府の厚生労働省管 6375 取扱庁番号 00064686

取扱庁名

厚生労働省年金局(松江)



納付目的
令和 5年 9月分
納付期
令和 5年 10月31日
令和 5年 10月20日

健康助定
健康保険料
31408円

厚生年金助定
厚生年金保険料
47580円

子ども・子育て支援助定
子ども・子育て拠出金
936円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和 5年度

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領
[] [] [] 円
収納機関番号 納付番号 確認番号

証券受領
全部 一部

合計額
千 百 十 底 千 百 十 万 千 百 十 円
¥ 7 9 9 2 4

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

松江 年金事務所
延滞金の期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
請求方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。
歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8
尾村 利成・大国 陽介事務所
尾村 利成
様

上記の合計額を領収しました。

(領収日付専)
出納済
5. 10. 27
(納付増徴し)

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号 (第4条関係)

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	10
使途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の支出額	18,193円 (社会保険料、支払額の90%を計上。11月24日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は79,924円。

事業主負担は、健康保険料(31,408円) + 厚生年金保険料(47,580円)の半額と子ども・子育て拠出金(936円)です。

事業主としての負担額は40,430円。この半額分は20,215円。

政務活動費としては、20,215円 × 90% = 18,193円。

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省管 取扱庁番号 取扱庁名
 5 0343 6375 00064686 厚生労働省年金局(松江)



納付目的月 令和5年10月分
 納付期限 令和5年11月30日
右辺のとおりに納付して下さい。
 令和5年11月20日

健康保険料 31408円	厚生年金保険料 47580円	子ども・子育て支援拠出金 936円
-----------------	-------------------	----------------------

納付目的
 健康保険料
 厚生年金保険料
 子ども・子育て拠出金
 令和5年度

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領
 収納機関番号 納付番号 確認番号

証券受領 全部 一部

合計額			
千	百	十	百
十	万	千	百
十	百	十	円
			¥ 79924

内閣府及び厚生労働省所管
 年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構
 松江 年金事務所
 尾村 利成・大国 陽介事務所
 尾村 利成

690-0845 松江市 西茶町 105-8
 尾村 利成・大国 陽介事務所
 尾村 利成

上記の合計額を領収しました。
 (領収日付等)
 出納済
 5. 11. 24
 (印)
 山陰合同銀行

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号 (第4条関係)

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	11
使途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の支出額	18,193円 (社会保険料、支払額の90%を計上。12月27日支払)		
領収書等の写し添付欄			
<p>支払額は79,924円。 事業主負担は、健康保険料(31,408円) + 厚生年金保険料(47,580円)の半額と子ども・子育て拠出金(936円)です。</p> <p>事業主としての負担額は40,430円。この半額分は20,215円。 政務活動費としては、20,215円 × 90% = 18,193円。</p>			

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 5 | 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省 | 取扱庁番号 0343 | 6375 | 00064686 | 取扱庁名 厚生労働省年金局(松江)



納付目的
令和5年
11月分
納付期間
令和6年
1月4日
令和5年
12月20日

健康勘定 健康保険料 31408円	厚生年金勘定 厚生年金保険料 47580円	子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て拠出金 936円
-------------------------	-----------------------------	-----------------------------------

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和5年度

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領
 収納機関番号 納付番号 確認番号

証券受領
 全部 一部

合計額			
千	百	十	円
0	7	9	24

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、蔵入代理店又は日本年金機構
 松江 年金事務所
 延滞金の期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
 振替方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
 各課の完済の順序は、元本に完て、次いで延滞金に完て。
 飛入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8
 尾村 利成・大国 陽介事務所
 尾村 利成

上記の合計額を領収しました。
 (領収日付等)
 5.12.27
 (納付者渡り)

翌年度5月1日以降現年度飛入組入

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号 (第4条関係)

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	12
使途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。 法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の支出額	43,663円 (社会保険料、支払額の90%を計上。1月30日支払)		

領収書等の写し添付欄

支払額は191,817円。

事業主負担は、健康保険料(75,379円) + 厚生年金保険料(114,192円)の半額と子ども・子育て拠出金(2,246円)です。

事業主としての負担額は97,031円。この半額分は48,515円。


政務活動費としては、48,515円 × 90% = 43,663円。

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度	年金特別会費	内閣府及び厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
5	0343	6375	00064686	厚生労働省年金局(松江)



納付年月	令和5年12月分
前払期	令和6年1月31日
納付期	令和6年1月22日

健康助定 健康保険料 75379円	厚生年金助定 厚生年金保険料 114192円	子ども・子育て支援助定 子ども・子育て拠出金 2246円
-------------------------	------------------------------	------------------------------------

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領
		円

証券受領	合計額
全部 一部	千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 1 9 1 8 1 7

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和5年度
内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構
松江 年金事務所

延滞金の計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
(健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てて。

歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8

尾村 利成・大国 陽介事務所
尾村 利成

様

上記の合計額を領収しました。

(領収日付等)

出納済

6. 1. 30

川原 隆夫 (印)

(納付者様へ)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号 (第4条関係)

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	13
使 途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の支出額	18,193円 (社会保険料、支払額の90%を計上。2月29日支払)		

領収書等の写し添付欄


支払額は79,924円。
事業主負担は、健康保険料(31,408円) + 厚生年金保険料(47,580円)の半額と子ども・子育て拠出金(936円)です。

事業主としての負担額は40,430円。この半額分は20,215円。
政務活動費としては、20,215円 × 90% = 18,193円。

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金 厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省	取扱庁番号	取扱庁名
5	0343	6375	00064686	厚生労働省年金局(松江)



納付目的	健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金
令和5年度	内閣府及び厚生労働省 年金特別会計

納付月	令和6年1月分
納付期限	令和6年2月29日 <small>右記のとおり前払していただきます。</small>

健康助定 健康保険料	31408円	厚生年金助定 厚生年金保険料	47580円	子ども・子育て支援助定 子ども・子育て拠出金	936円
---------------	--------	-------------------	--------	---------------------------	------

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領	証券受領	合計額
			全部 一部	千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 7 9 9 2 4

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構
松江 年金事務所 690-0845 松江市 西茶町 105-8

尾村 利成・大国 陽介事務所 様
尾村 利成

延滞金の期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第97条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の完済の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。
歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)
出納済
6. 2. 29
山陰合同・光
(納付者渡し)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。

別記様式第7号 (第4条関係)

領収書等添付票

経費の項目	人件費	添付票整理番号	14
使 途	常勤政務活動専従職員法定福利費 (常勤職員として、尾村利成、大国陽介の両県議の政務活動を補助。法定福利費は尾村、大国が支払総額の2分の1ずつ負担)		
政務活動費の支出額	18,193円 (社会保険料、支払額の90%を計上。3月26日支払)		
<p>領収書等の写し添付欄</p> <p>支払額は79,924円。 事業主負担は、健康保険料(31,408円) + 厚生年金保険料(47,580円)の半額と子ども・子育て拠出金(936円)です。</p> <p>事業主としての負担額は40,430円。この半額分は20,215円。 政務活動費としては、20,215円 × 90% = 18,193円。</p>			

納入告知書 納付書* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 年金特別会計 内閣府及び厚生労働省管 取扱庁番号 取扱庁名

5 0343 6375 00064686 厚生労働省年金局(松江)



納付目的
令和6年
2月分
令和6年
4月1日
令和6年
3月19日

健康助定	健康保険料	31408
------	-------	-------

厚生年金助定	厚生年金保険料	47580
--------	---------	-------

子ども・子育て支援助定	子ども・子育て拠出金	936
-------------	------------	-----

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和5年度

事業所整理番号 事業所番号 うち証券受領

収納機関番号 納付番号 領収番号

証券受領
全部 一部

合 計 額			
千	百	十	位
千	百	十	万
千	百	十	円
			¥ 7 9 9 2 4

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、兼入代理店又は日本年金機構
松江 年金事務所
延滞金の計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
(健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)
弁済の完了の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てて。
兼入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

690-0845 松江市 西茶町 105-8
尾村 利成・大国 陽介事務所
尾村 利成

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)
6. 3. 26
(納付者渡し)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

注) 按分又は経費分割により支出を行った場合は、「領収書等の写し添付欄」の余白に按分率又は経費分割内訳額を記載すること。